介護老人福祉施設ひらお苑

重要事項説明書

（令和2年1月1日現在）

１．当施設のサービスの特徴等

運営の方針

利用者の人権を尊重し、一人ひとりの状態に応じて心のこもったサービスを行うよう努力しています。

また、地域に広く開かれた施設として、地域社会との連携を重視しております。ひらお苑は、高齢者がこんなホームで生活したいと思われる施設にしていきます。

２．当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話　０４２－３３１－５６６６　（受付時間　午前９：００～午後５：００）

責任者　生活室長

担当　　生活相談員

* ご不明な点は、なんでもおたずね下さい。

３．介護老人福祉施設ひらお苑の概要

（１）提供できるサービスの種類

|  |  |
| --- | --- |
| 介護保険指定番号 | 東京都　１３７５１０００７８　号 |
| 施設名称 | 介護老人福祉施設　ひらお苑 |
| 所在地 | 東京都稲城市平尾２－４９－２０ |

（２）職員体制

下記体制は東京都の基準（介護・看護職員の配置３：１、夜勤時、介護２５：１）を満たしています。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 常勤 | 非常勤 | 資　格 | 合計 |
| 施設長 | １名 |  | 施設長 | １名 |
| 医師 |  | ３名 | 嘱託医師として３名（内科２名・精神科１名） | ３名 |
| 介護支援専門員 | ５名 |  | 介護支援専門員（看護師・介護福祉士・あん摩マッサージ指圧師） | ５名 |
| 生活相談員 | ２名 |  | 介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉主事任用資格 | ２名 |
| 看護職員 | ２名 | ６名 | 正看６名・准看２名 | ８名 |
| 介護職員 | ５６名 | １９名 | 介護福祉士・ヘルパー１級・ヘルパー２級  介護職員初任者研修・介護職員実務者研修 | ７５名 |
| 機能訓練指導員 | ２名 |  | あん摩マッサージ指圧師・介護支援専門員 | ２名 |
| 事務員 | ３名 | ２名 | 簿記 | ３名 |
| 管理栄養士 | ２名 | １名 | 管理栄養士 | ３名 |
| 調理員 | ８名 |  | 栄養士・調理師 | ８名 |

※網掛部は併設事業所の業務を兼務

※上記は令和元年10月1日現在の人数です。最新の人数は毎年事業報告に掲載しています。

（３）設備の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定員 | | １７４名 |
| 居室 | ４人部屋 | ４０室　（１室　３６㎡～４７㎡） |
|  | 個室 | １８室　（１室　１２㎡～１５㎡） |
| 静養室 | | ３室　（３床） |
| 浴室 | | 一般浴槽２室、特殊浴槽２室 |
| 医務室 | | １室 |
| 食堂 | | ４室 |
| 機能訓練室 | | １室 |
| 談話室 | | ２室 |
| 相談室 | | １室 |

（４）配置医師等

Ⅰ．配置医師

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 診療科 | 診療所名 | 医師名 | 所在地 | 電　話 |
| 内科 | 高クリニック | 高　慎太郎 | 稲城市平尾1-54-20 | 042-331-8201 |
| 内科 | 簡野クリニック | 簡野　芳憲 | 稲城市平尾1-50-20 | 042-331-8570 |

Ⅱ．精神科医師

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 診療所名 | 医師名 | 所在地 | 電　話 |
| つつじヶ丘メンタルクリニック | 朝倉　幹雄 | 調布市西つつじヶ丘3-34-6 2Ｆ | 042-442-8505 |

Ⅲ．協力病院

稲城市立病院　所在地：東京都稲城市大丸１１７１

電　話：０４２－３７７－０９３１

診療科：内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科

放射線科・産婦人科・眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科・泌尿器科

Ⅳ．歯科

ひまわり歯科　住所：相模原市相模原5-5-1　エスバイエルマンション１Ｆ

電話：０４２－７３０－６６８６

４．利用料金

Ⅰ．施設利用基本料金

1. 介護度別利用料自己負担額

介護保険法令及び関連法に規定されている介護老人福祉施設を利用する場合の「介護保険負担割合証」に基づいて、利用者の一部負担額をご負担して頂きます。（「重要事項説明書別紙」参照）

1. 食費（食材料費及び給食に掛かる人件費相当）

1,392円／1日（41,760円／30日）

※日額ですので食事回数が３食に満たない場合も上記食費となります。

※介護保険法及び関連法案に規定されている軽減制度を利用する場合には減免を受けることができます。（「重要事項説明書別紙」参照）

※希望により特別な食事を提供した場合（果物をつける、出前食等）には上記食費に加え「追加メニュー」として実費をご負担頂きます。

③居住費（光熱水費相当）

多床室：　　855円／日（25,650円／30日)

個　室：　1,171円／日（35,130円／30日)

※この他、希望により個室を利用する場合は別途個室利用契約を行うこととし、居住費の額についても個室利用契約に定める額とします。

※介護保険法及び関連法案に規定されている軽減制度を利用する場合には減免を受けることができます。（「重要事項説明書別紙」参照）

Ⅱ．個人で負担して頂く料金

（１）ご希望によりサービスを実施した場合に負担して頂く料金

|  |  |
| --- | --- |
| ①その他の日常生活費 | 選択に応じて |
| ②喫茶・ビール | 利用に応じて |
| ③売店（お菓子屋） | 利用に応じて |
| ④理美容 | 利用に応じて |
| ⑤個人専用電気器具使用料  　（ＴＶ、あんか、ポット等） | 50円／日 |

（２）当苑で立替払いを行い利用料とともに請求する代金

|  |
| --- |
| ①医療費（医療保険適用）  （配置医師による定期処方、歯科受診、  外部病院の受診等） |
| ②福祉用具  （希望によりリハビリシューズ、車椅子用クッション等を購入された場合。） |

Ⅲ．施設で整備するもの

|  |
| --- |
| ①車椅子・歩行器　（標準のタイプ） |
| ②ポータブルトイレ |
| ③寝具 |
| ④おやつ |
| ⑤洗濯物（水洗可能の範囲）  ドライクリーニングは家族負担 |
| ⑥おむつ |

５．その他サービスに関わる事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　項 | 有無 | 備考 |
| 男性介護職員の有無 | 有 |  |
| 従業員への研修の実施 | 有 |  |
| サービスマニュアルの作成 | 有 |  |
| 身体的拘束 | 無 |  |

６．施設利用に当たっての留意事項

1. 面会

当苑では特に面会時間を規定しておりません。他利用者にご迷惑にならない範囲でいつでもご面会下さい。面会時には玄関に用意してある面会簿にご記入下さい。

1. 外出、外泊

日程が決まりましたら外出、外泊届をご提出下さい。用紙は各階スタッフルームに用意してあります。

1. 施設外での受診、入院

・通院、受診が必要な場合には治療方針等についてご判断いただけるご家族に同行していただきます。

・受診日が決まりましたら受診届をご提出下さい。用紙は医務室に用意してあります。

・入院中は容態や退院の見込みなど、ご連絡をお願いします。

1. 喫煙

ご利用者、ご家族ともに決められた場所でお願いします。

1. 金銭、貴重品の管理

苑内では高額な金銭を必要とする事はありません。ご利用者の手元で管理する金銭はおこづかい程度（3,000円が目安）として下さい。

1. 宗教活動

個人の信仰を妨げることはありませんが、布教活動はお断りいたします。

７．非常災害対策

1. 災害時の対応

第一に利用者の安全の確保を行います。その後、可能な限り速やかにご家族への連絡を行います。このために、職員緊急連絡網及びご家族への緊急連絡簿を整備しています。また、近隣施設応援協定を結んでいます。

1. 防災設備

スプリンクラー屋内消火設備、非常通報設備等。

1. 防災訓練

月1回

1. 防火責任者

施設長　白井　仁志

８．サービス内容に関する相談･苦情の解決体制

　　Ⅰ．当施設の相談・苦情対応に関する体制

①苦情解決責任者：施設長

苦情受付担当者：生活相談員

第三者委員：Ｗ　原紙に記載

Ｔ　　同上

Ｓ　　同上

②苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

③苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

④苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア．第三者委員による苦情内容の確認

イ．第三者委員による解決案の調整、助言

ウ．話し合いの結果や改善事項等の確認

Ⅱ．その他の相談窓口

①区市町村の苦情対応窓口（連絡先は各市区町村にお問い合わせ下さい。）

②東京都社会福祉協議会に設置された福祉サービス運営適正化委員会

ＴＥＬ　０３－３２６８－１１４８

相談時間　月～金曜日　午前９時～午後５時まで

９．当法人の概要

名称・法人種別　　　　　　　　　　　社会福祉法人　平尾会

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　理事長　　川島　　實

本部所在地　　　　　　　　　　　東京都稲城市平尾２－４９－２０

電　話　番　号　　　　　　　　　　　０４２－３３１－５６６６

併設事業

１　短期入所生活介護（ショートステイひらお苑）　　　　　　　　　　１ヶ所（４床）

２　通所介護（デイサービスセンターひらお苑）　　　　　　　　　　　１ヶ所（定員３０名）

３　介護予防支援（稲城市地域包括支援センターひらお）　　　　　　　１ヶ所

４　居宅介護支援（ひらお苑ケアマネジメント相談センター）　　　　　１ヶ所

５　訪問介護（ホームヘルパーステーションひらお苑）　　　　　　　　１ヶ所

６　認知症対応型共同生活介護（グループホームやまもも）　　　　　　１ヶ所（６床）

７　高齢者生活福祉センター（生活支援ハウスどんぐり）　　　　　　　１ヶ所（１０床）

令和　　年　　月　　日

介護老人福祉施設サービスの提供に当たり、ご利用者または代理人に対し本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地　　東京都稲城市平尾2-49-20

名　称　　介護老人福祉施設ひらお苑

説明者

所　属　　　生活相談員

氏　名　　　柏木　　裕　　　　　印

私は事業者から介護老人福祉施設サービスについて重要な事項の説明を受けました。

利用者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印

代理人

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　印